

「確定申告」

外国人(がいこくじん) に向(む)けた わかりやすい 日本語(にほんご) の ページです。やさしい 日本語(にほんご)で いろいろな情報(じょうほう) を おつたえます。

1

確定申告とは？

- 1月(がつ)1日(ついたち)から12月(がつ)31日(にち)までの1年間(いちねんかん)で 得(え)た所得(しょとく)を計算(けいさん)し 税務署(ぜいむしょ)に 報告(ほうこく)します。
- 正(ただ)しい 税金(ぜいきん)を 計算(けいさん)して 手続き(てつづき)します。
- 税金(ぜいきん)を 払(はら)い すぎていた 場合(ばあい)、お金(かね)が もどります。

2

申告期間

2月(がつ)17日(にち)から 3月(がつ)17日(にち)までです。

3

申告書の 作成と 提出

申告書(しんこくしょ)を 作成(さくせい)し、税務署(ぜいむしょ)か 町役場(まちやくば)に 提出(ていしゅつ)します。国税庁(こくぜいちょう)ホームページの「確定(かくてい)申告書(しんこくしょ)等(とう)作成(さくせい)コーナー」で 申告書(しんこくしょ)を 作成(さくせい) できます。

<昨年(さくねん)の 例(れい)>

外国人向け(がいこくじんむけ)確定(かくてい)申告書(しんこくしょ)等(とう)作成(さくせい)コーナー入力(にゅうりょく)マニュアル(簡易版(かんいばん)) 2023年分(ねんぶん)



4

確定申告が 必要な 人

- 自分(じぶん)で お金(かね)を 稼(かせ)ぐ 人(ひと)。
<自営業(じえいぎょう)や フリーランスの 人(ひと)>
- 【会社(かいしゃ)に勤(つと)めている人で、確定申告(かくていしんこく)が 必要な 人(ひと)】
- 給与(きゅうよ)の 他(ほか)に 収入(しゅうにゅう)がある 人(ひと)。
<別(べつ)の 仕事(しごと)や 投資(とうし)からの 収入(しゅうにゅう)がある 人(ひと)>
- 年間(ねんかん)の 給与(きゅうよ)が 2,000万円(まんえん)を 超(こ)える人(ひと)。

※会社(かいしゃ)に 勤(つと)めている 人(ひと)は、会社(かいしゃ)が 年末調整(ねんまつちようせい)をするので、確定申告(かくていしんこく)の 必要(ひつよう)はありません。詳(くわ)しい ことは、会社(かいしゃ)に 聞(き)いてください。

5

申告に 必要な 書類(しるい)の例

- ・申告書(しんこくしょ)
- ・マイナンバーカードの 写(うつ)し
- ・在留(ざいりゅう)カードの 写(うつ)し
- ・収入(しゅうにゅう)を 証明(しょうめい)する 書類(しるい)
(しるい)<給与明細(きゅうよめいさい)、売上(うりあげ)など>
- ・経費(けいひ)の 領収書(りょうしゅうしょ)
<仕事(しごと)に 使(つか)った お金(かね)の 証明書(しょうめいしょ)>
- ・控除(こうじょ)の 証明書(しょうめいしょ)
<住宅(じゅうたく)ローン、医療費(いりょうひ)、税金(ぜいきん)、保険(ほけん)、ふるさと納税(のうぜい)などの 支払(しはら)い証明書(しょうめいしょ)、扶養家族(ふようかぞく)の 所得証明書(しょとくしょうめいしょ)など>

6

相談窓口

(1)町役場(まちやくば)

役場(やくば) に行(い)って、相談(そうだん)します。電話(でんわ)で 聞(き)くことも できます。

・真鶴町(まなづるまち) 税務(ぜいむ)町民課(ちょうみんか)
☎0465-68-1131

(2)国税局(こくぜいきょく)の

電話(でんわ)相談(そうだん)センター

国税局(こくぜいきょく)の 電話(でんわ)相談(そうだん)センターに 電話(でんわ)して 聞(き)ます。

・東京(とうきょう)国税局(こくぜいきょく) 電話相談(でんわそうだん)センター ☎03-3821-9070

<TOKYO REGIONAL TAXATION BUREAU>

大阪(おおさか)や 名古屋(なごや)などにも 電話相談(でんわそうだん)センターが あります。

外国人生活支援
ポータルサイト

いろいろな国(くに)の 言葉(ことば)で 税金(ぜいきん)の ことを 説明(せつめい)しています。

